

2021 年度

学校関係者評価結果報告書

令和 4 年 6 月 24 日

学校法人 緑生館
医療福祉専門学校 緑生館

目 次

I 学校関係者評価の概要と実施状況	1	基準 8 財 務	2 7
1 学校関係者評価の基本方針	1	基準 9 法令等の遵守	2 7
2 学校関係者評価委員名簿	1	基準 1 0 社会貢献・地域貢献	2 8
3 学校関係者評価委員会実施状況	1		
II 学校関係者評価委員会報告	2		
基準 1 教育理念・目的・育成人材像	2		
基準 2 学校運営	3		
基準 3 教育活動	4		
基準 4 学修成果	1 6		
基準 5 学生支援	2 0		
基準 6 教育環境	2 5		
基準 7 学生の募集と受入れ	2 6		

I 学校関係者評価の概要と実施状況

1. 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価は、自己評価を基に「専修学校における学校評価ガイドライン」及び学校法人緑生館 学校関係者評価委員会規程に則り実施する。

2. 学校関係者評価委員出席者名簿

氏 名	所 属
宮本 幸枝	松岡病院 看護部長
山本 吉雄	やよいがおか鹿毛病院 リハビリテーション部長
石本 智範	大島病院 リハビリテーションセンター 副主任
倉富 眞	佐賀県作業療法士会相談役（前会長） きやま鹿毛医院
松本 展明	リハビリ同窓会会長
齋藤 泰臣	看護同窓会会長

3. 学校関係者評価委員会実施状況

実施日時：令和4年6月24日（金） 18：00～

Ⅱ 学校関係者評価委員会報告

基準 1 教育理念・目的・育成人材像

学校関係者評価結果： 適

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
緑生館の教育方針として以下の建学の精神、教育理念、教育目標を掲げている。 建学の精神 医療福祉専門学校緑生館は、生命の尊厳と人間愛を基盤として、豊かな人間性と高度な専門性を具備した医療専門職業人を育成し、社会に貢献することを建学の主旨とする。この建学の精神を表す「ハートフルケア」をもって本校の信条とする。 教育理念 建学の精神にかかげている「ハートフルケア」を具現化し、人間愛に基づいた社会変化・変遷に対応できる保健・医療・福祉専門職業人を育成する。 教育目的 教育理念に基づき、教養の涵養と人間性の醸成、地域に貢献できる医療の専門性と実践能力を養うことを目的とする。 入学者の幅広い現状でこれまで掲げてきた建学の精神・教育理念・教育目的に沿った人材育成ができるよう教員の資質の向上が望まれる。	緑生館で学びたいと希望する人を増やす。同時にF D委員会を活用して緑生館の教員の資質の向上を図る。	1991年4月 看護専門学校緑生館 2年課程昼間定時制（修業年限3年）を佐賀県鳥栖市本町3丁目1496-1に定員50名で開校。1995年4月に学校名称を医療福祉専門学校緑生館に変更し、従来の看護学科に加えて理学療法学科、作業療法学科の2学科4年制を佐賀県鳥栖市西新町1428-566に各々定員40名で開設。2007年4月に看護学科の修業年限を2年課程昼間定時制（修業年限3年）から2年課程全日制（修業年限2年）へ変更。2009年4月に総合看護学科 3年課程全日制（修業年限4年）を佐賀県鳥栖市西新町1422-47に定員40名を開設。現在、専攻看護学科総定員100名、理学療法学科総定員160名、作業療法学科総定員160名、総合看護学科総定員160名の学生総計580名で運営している。 開学から現在までに、4学科で3,321名の卒業生を送り出し、特に西日本の医療機関や福祉施設で活躍している。

基準 2 学校運営

学校関係者評価結果 : 適

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校運営については、理事会と学内における運営会議や各種委員会が連携を取りながら、問題なく意思決定が為されている。 医療に関する職業については、不変的な需要が見込まれることから、安定的に受験者が集まる状況が続いていたが、近年の少子高齢化による受験対象年齢層の人口減少や近隣に同様の養成学校が増加したこと等により、2007 年頃から受験生の減少傾向が続いている。 リハビリ系学科に関しては受験生確保が学校運営上の大きな課題となっているが、今後看護系学科においても、社会情勢の影響で受験生確保が徐々に厳しくなることが予想される。 受験生確保のための様々な施策を検討することとあわせて、受験生に選ばれる学校となるための運営方針を明確に定め、全職員一体となって取り組んでいく必要がある。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学生と教職員の安全を最優先に考えながら、ICT を活用して遠隔授業を実施するなど、学習を継続するための最善策を検討していく。	地域に根差した、地域に愛される学校を目指し、鳥栖三養基地区の地域の方々や小中学校及び佐賀県・筑後地区の高等学校との連携を強化する。 新型コロナウイルス感染拡大防止が学校運営上の大きな課題となっている。学業のためには、学校に登校した上での対面学習で得られる効果は大きい。 しかしながら、ワクチン接種が広く受けられるまでは、学生と職員の安全を最優先に考える必要があると考える。そのため、佐賀県及び福岡県において緊急事態宣言が発令されるような状況においては、原則として登校を行わず遠隔授業にて学習を継続させていく方針で学校運営を行う。また、緊急事態宣言の発令有無に拘わらず、感染者数の推移や医療現場の逼迫状況を見ながら、状況に応じて遠隔授業を活用しながら、安全優先の方針を貫く。	学校の特徴・特色 1. 4 年制の専門学校（理学療法学科、作業療法学科、総合看護学科） ・九州で初めて 4 年制を取り入れた専門学校 ・プロフェッショナルになるための人間教育を重視 ・高度専門士の称号取得 2. 准看護師を対象とした 2 年制の看護学科（専攻看護学科） ・専攻看護学科は、学業に集中して取り組める佐賀県では唯一の全日制 2 年課程である 3. 少人数教育 ・現場で実践する力を育てるための丁寧な指導 ・学生ひとりひとりを大切に育てる ・個性にあわせた個別指導 4. 専門職連携教育 ・リハビリ、看護の学生がお互いの理解を深めるための学習に取り組む 5. 鳥栖地区地域リハビリテーション広域支援センター事業 6. 学生と職員の安全を第一に考えた学校運営

基準 3 教育活動（専攻看護学科）

学校関係者評価結果： 適

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
当学科は担任制・サポーター制、領域制の3つを複合的に支援している。総合的には現在の教育体制によって、一定の到達目標は達成されていると考える。今年度もコロナ感染拡大時期はオンライン授業と対面授業を併用としながら、すべての科目を実施することができた。2年生の実習では5月～10月1週目までの期間のうち、学生の配置上ばらつきはあるが、臨地実習は2割程度に留まった。よって学内実習では対面・オンラインを併用しながら、事例展開や学習内容の発表会、技術演習を実施した。特に実習の臨場感を味わうことができるよう、学生や教員が模擬患者や教員に扮して事例学習を実施した。実習施設からゲストティーチャーとして指導者に来校していただいたり、オンライン実習（説明型・対話型）等の対応を行った。コロナによる影響で学習に不安を感じていた学生にはChatでの面談や、ドライブ上の資料等を共有しながら学習の助言を継続した。国家試験対策は10月～1月までは対面でクラス全体への講義・模試、成績低迷者への領域ゼミを実施し、2月はオンラインで同上の学習を実施した。 教育課程については2021年3月より定期のカリキュラム検討会をスタートし、現在のところ教育内容の設定は検討が終了した。今年9月に県へ申請予定である。 学校評価については、教員の授業評価、実習での教員・実習指導者の指導満足度等（学生からの評価）を指導者会議等で反映させ、次年度に活かす取り組みをしている。学校全体については2020年度より定期的に第三者評議員会議を実施している。	今年度もコロナ感染の影響を受け、臨地実習が2割程度に留まった。次年度も少なからずコロナ感染拡大の影響を受けることが推測されるため、日数・時間短縮での実習や学内実習において最大限に臨地での看護内容・方法を学ばせるために、施設の協力を依頼する。また新カリキュラムを踏まえ、学科間・また看護領域を超えて、教員の協同授業・研究に取り組む必要がある。 2022年9月に県へ新カリキュラムの教育課程を申請予定であるため、十分な確認作業を行っていく。 また教育課程編成に関しての第三者評議会等の意見も参考にしていく。 キャリア教育については、コロナ禍において新卒者への教育継続の要請があれば対応したい。また専門・認定看護師や管理職で活躍する当学科卒業生で講義をお願いするなど、キャリアデザインのイメージ化できるようにしているので今後も継続したい。	

基準3 教育活動（総合看護学科）

学校関係者評価結果：適

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
1. 1年生（13期生）報告 1) 科目履修状況等 1年次総科目数は32科目（39単位）である。前期履修科目14科目（17単位）のうち再試験受験者は20名であり、再試験で合格点に到達できなかった学生が8名であった。後期では、リモート講義の延長により診療補助技術Ⅰについては技術演習等の実施ができず、3月末日に技術試験が終了した。後期は5名が再試験不合格となった。昨年度に続き、新型コロナウイルス感染拡大に伴い5月6日よりリモート学習が開始となり、リモート学習総時間はおおよそ1/3に及んだ。学びの継続は可能となったが、対面とは違う学習形態に、臨む姿勢をはじめ、学習準備、学習環境の調整などアンドラゴジーへの移行期にある学生には、たびたびの声かけ指導が必要な状況が継続した。各自の学習への取り組みは差が大きく、学習への躓きを感じながらも「不安」「困り感」を表面化しない学生、「やればできるから」とやらずして楽観的に行動変容をしない学生など、生活状況に課題がある学生と再試験に至る学生は比例している状況にある。入学前よりメンタル面での不安定さで心療内科受診歴のある学生、対人交流を苦手とする学生もあり、クラスに打ち解けないままのグループワーク、演習、技術試験に向けたメンバーとの技術練習など順応する事が困難な状況が後期でも継続し、3名が休学、内1名が退学に至った。クラス内では、「何か自分達にできなかったか」と心配する声もある。今後、個の持つ力やレディネスに合わせながら全体の士気向上するような学習サポートの必要性があるが、並行して「自己も他者も大切な存在」として、人間関係構築の成長を促していくことも学習への取り組み・意欲の向上に欠かせない要因と考える。クラス目標は「克己心 羽ばたけ 13期生 国家試験全員合格！」。初めての実習では、全員が自分にできる援助を必死に考え実践しようと向き合っていた。更に看護学生としての学び続ける姿勢や学習確立ができることを期待したい。	1. 2021年度は学校法人に移行して13年目となった。より一層のカリキュラムを見つめ、各領域との連携を取り教授内容の過不足を吟味していくとともに、2022年度第5次カリキュラムで構築した教育内容を実践していく。 1) 実習配置、実習目標と成果の検討 2) 各領域分野のあり方と実習との兼ね合い 2. 卒業生像への強化点 1) 科学的思考能力、コミュニケーション能力の向上 2) 家族関係論を含む人間関係論、カウンセリング理論と技術の強化 3) 国際化・情報化へ対応できる内容 4) 人権・倫理の理解と実践 5) 演習の強化 6) 問題解決能力の強化 7) 多職種との連携協働 8) 終末期看護の強化 9) 看護の統合と実践（チーム医療・リーダーシップ・マネジメント・医療安全・災害看護・国際看護・看護技術の総合的評価） 3. サポーター制 1) 各学年の統括把握のためサポーター長を置く。 2) サポーター長を補佐するため、副サポーター長を置く。 3) サポーター制の利点を有効に活用する。 (1)11期生～14期生をそれぞれ12グループ化し、各学年平均4名教員が担当する。 4) 領域実習への協働体制	

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
2. 2年生（12期生）報告 1) 科目履修状況等 2年次総科目数は26科目（34単位）であり、2年次クラス平均点は78.2点である。前期履修科目12科目（15単位）のうち再試験科目は7科目、再試験受験者は29名であったが、前期再試験で全員合格している。後期履修科目13科目（17単位）通年科目1科目（2単位）のうち再試験科目は5科目、再試験受験者は12名、再試験で合格点に満たなかった学生は2名であった。 2年次になり、学習と実習と私生活の充実、メンタルの安定を目標にしていたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、2年次初めの基礎看護学実習Ⅱがリモート実習となり臨地実習ができないことに不安を感じる学生も多くいた。しかし、小児看護学実習Ⅰ、老年看護学実習Ⅰ、成人看護学実習Ⅰで臨地実習ができたことで、実習ができる喜びや感謝の気持ちを抱き、実際の看護に触れたことで刺激となり更に看護学生としての意識が高まったようであった。 今年度はリモート学習期間が多い1年間であったが、各自がリモート学習期間でも学ぶ意欲を継続し、メリハリをつけ時間管理、体調管理を行うことができていた。リモート学習だからこその学びとして、リモート間でのグループ学習の力やICTを活用する力を身に付けることができた1年であった。2年次は、ひとりひとりが1年次よりも看護観を深め自分のものとし始め、看護に対する思いが熱くなっていく中、集団となると大人しく表現する力が乏しいクラスであるため、これからは対面での表現力やお互いを思い助け合う力を養い、看護学生としての学び続ける姿勢や発展的な学習方法を確立してほしい。そして将来の夢の実現に向かい努力し続けることを期待したい。 3. 3年生（11期生）報告 1) 科目履修状況等 3年次総科目数は19科目（30単位）である。3年次クラス平均点は81.4点である。前期履修科目12科目（20単位）のうち、再試験科目は4科目で、再試験受験者は13名、後期履修科目6科目（8単位）通年科目1科目（2単位）のうち、再試験科目は2科目で、再試験受験者は3名であった。 入学時より明るく活気のあるクラスであった。3年次になり人間関	5. 講師へのご協力依頼 1) 授業内容 (1) わかりやすい授業・重点がわかる授業、考え判断できる授業 (2) これまでの視聴覚教材の活用とICT教育の導入 (3) 看護師国家試験との内容のリンク（新出題基準の理解） (4) 学ぶ意欲の喚起（学ぶ事の楽しさ） 2) 試験問題作成 (1) 本試験問題と解答（四肢択一または、五肢択一・択二でマークシート方式） (2) 再試験問題の作成（本試験問題と共に） 3) 評価 (1) 定期試験外の小テストの実施 (2) 定期試験でのデータを基に通年の学習成果を総合評価する。 (3) 複数名で担当される科目への学校対応 ① 試験結果を学校で出し、再試・追試対象の評価資料の提示 ② 試験結果の調整（識別指数・正答率の低い問題） ③ 学習効果と学生の効力感への配慮と対応 4) 出席の確認（遅刻・早退など） 5) 専任教員との連携 (1) 学生情報の交換 6) 未履修科目を有する学生対応 (1) 実習との兼ね合いへのご協力依頼 6. 新型コロナウイルス感染症拡大予防に対する対応 1) 第一に安全の確保への対応 2) 学生の学び方への工夫	

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
係も落ち着きお互い協働できる仲間づくりや成熟した成人学習者としての成長がみられている。学習に関しては、前期は模擬試験の振り返りノートを持ち寄りグループワークをおこない活発な意見交換がおこなわれ他者の学習方法も学ぶ良い機会となった。後期は国家試験過去問題集を3月までに全問制覇という目標を掲げ、実習配置を考慮し自己で計画を立て、リモート期間中も集中して取り組み70%近い学生が全問題を解き終わっている。3月14日に実施した模擬試験（第110回国家試験問題）では、必修40点以上、一般・状況問題130点以上を目指し取り組んだ。結果は、37名中必修40点以上20名（内50点2名）、一般・状況問題130点以上36名（内200点以上4名）という結果であり、コツコツと積み上げた努力が点数につながり自己効力感が高まった学生が多くみられた。就職に関しても、卒業生交流会などを機にスイッチが入り、積極的に情報を収集したり、多くの学生が就職ガイダンスに参加するなど、自分の未来について真剣に考える姿が見受けられる。 3年次実習の成人看護学実習Ⅱ、精神看護学実習、4年次実習の母性看護学実習、老年看護学実習、在宅看護論実習もリモート実習や学内実習になったり、臨床での実習期間の短縮など思うように臨地での学びが得られない中、どのような状況下でも今自分たちが出来ることを精一杯模索し、学びに変えていくという姿勢がみられている。またクラスメイトの病氣療養による休学に対し千羽鶴やメッセージを寄せるなどの気遣いをみせ、学校で学べる事は当たり前ではないと口にし、より一層全体の絆も深くなった印象である。学生相談室を利用している学生はいない。 いよいよ最終学年を迎え、夢の実現に向け一致団結し臨んでくれることを期待する。 4. 4年生（9期生）報告 1）科目履修状況等 4年生40名は、1年次から元気が良く明るいクラスであった。持ち前の天真爛漫さが個々の性格とぶつかることもあったが学年が上がり、学生の視点も学習活動、研究、就職活動へ向かうようになった。4年次のクラス目標を「あっちむいてホイ！あ、みえた！私達のナース姿」と掲げ、前期をスタートさせたが今年度も新型コロナウイルス		

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
感染拡大により、4月30日よりリモート学習期間となった。それに伴い、予定であった老年看護学実習Ⅱ、成人看護学実習Ⅲは実習先へ出向けず、リモート・学内実習となった。母性看護学実習、在宅看護論実習、小児看護学実習Ⅱも半数以上が学内実習に変更となった。3年次より臨地実習に臨むことが難しい学年であった。7月より臨地実習が許可され、病棟内で患者さんに対応できる経験を余さず学習し、また現場での学びを想起させながら学内の演習に置き換え、看護力を深める重要性を認識するようになった。貴重な実習での経験を学びとして生かし、国家試験問題をとらえ国家試験全員合格を目指した。結果、40名中39名が合格(合格率97.5%)であった。 学生の状況としては、3年次科目、成人看護学実習Ⅱの不合格者1名が4年次に再履となった。また、4年次の統合実習前に交通事故のため入院し履修できなかった学生1名が、12月に学内履修をおこなっている。学生相談室は2名の学生が利用していたが、進路が決定し心も落ち着き、心身共に健康管理が行えるようになり卒業した。職状況においては37名が就職が内定し、2名が助産学専攻科へ進学、卒業認定会議を経て、3月5日40名が卒業となった。		

基準 3 教育活動（理学療法学科）

学校関係者評価結果：適

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
理学療法学科では、「チーム医療の一員として対象者とその家族に対し、責任ある行動ができる理学療法士の育成」を目標としており、達成させるために以下の内容について重点的に取り組みを行った 1) 遠隔授業への対応 ・連休明けのオンライン期間では、講義資料の印刷などで学生の負担が増えないよう、事前に印刷して配布。また追加補足の分については郵送するなどした。授業のみではなく、学生の不安解消のためオンラインでのホームルーム、面談なども各担当が積極的に実施した。 2) ICT 教育法の活用 ・実習において、学内での対応を強いられることになったが、実習を依頼している施設に協力をしてもらい、オンラインにて現場の実習指導者が実際の症例を通して実習指導をする機会を持つことができた。 3) 新カリキュラムへの対応 ・2021 年度末に予定している、地域リハビリテーション実習の実習地確保のため施設登録を行った。今年度分については確保できたが、数年かけて拡充を行っていく。 4) 臨床参加型実習の継続 ・県士会、県内他校との協力のもと新カリで必要となる臨床実習指導者講習会の受講者育成を実施。今年度はオンラインにて開催（10 月、11 月、12 月、1 月に実施：2019 年度から 2021 年度までの累計で佐賀県内の PT400 名が受講）。 5) 多職種連携教育の充実 ・多職種連携では、学生から他学科との意見交換を通し、今後の学習意欲が高まったとする意見が多かった。意見交換の際に総じて消極的なところもあり理学療法の専門性を持って関わられたかという点と不十分な面もあった。	・遠隔授業を実施しながらも学習効果を高める工夫は継続して必要。 ・試験期間に登校ができない場合を想定し、オンラインで行う試験等の検討が必要。 ・通常の登校が開始されても、状況によっては遠隔での授業を行う必要があるため、いつでも対応ができるよう準備をしておく。 ・2 年次に地域理学療法実習を実施。通常の学生居住地から実習に行くため、今後も引き続き実習地確保を行っていく。 ・臨床参加型実習に対する理解を深めてもらうため、実習指導者会議の中で説明を行うことに加え、実習訪問時に状況の把握と説明をおこなっていく。 例年緑生館の実習を担当して頂いている佐賀県の実習指導者で、指導者講習会の受講率が 74%（63 名／85 名）。他県についても状況の把握を行い必要に応じて緑生館での講習会を開催する。 ・多職種連携については内容を吟味し 2022 年度は 1 年次と 2 年次でそれぞれ看護・OT との合同演習実施に向け具体的な内容を検討している。1 年次では他職種連携での臓器づくりを通して解剖学の定着を図り国試の問題にもなじむことを目的とする。 ・低学年時から他学科との合同授業を行うことで、理学療法士（学科）としての専門性についての意識付けが高まると考える。また、各学年とも十分なオリエンテーション、準備をおこない対応できる準備をしていく必要がある。	・4 月の授業開始は対面であったが、5 月の連休明けから 1～3 年生は遠隔での授業となった。学生のネットワーク環境や端末の所有状況などの把握、非常勤講師への対応、時間割の調整、講義の進行など、多くの手間を要したが、それでも実施することができたのは昨年度の経験に加え、従来より ICT 教育への準備を行っていたからだと考えられる。 ・2021 年度は臨床実習指導者講習会をオンラインにて開催（県士会、県内他校との共催） ・3 年生のみで実施していた講義としての他職種連携教育を 1 年生、2 年生に対しても実施していく計画。 1 年生の時からリハビリテーションの中の理学療法という視点を他学科との意見交換を通して学ぶことで、理学療法の専門性を高めていきたい。

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
6) 国家試験合格率 100%の達成を目指し ・国家試験は、最重要課題ととらえている。昨年、感染対策等により対応が後手になってしまったこと、低学年時からの実力が十分ついていなかったことも考えられる。また、現場での実習が十分行えなかったことも無関係ではないかもしれない。今年度も、類似した状況ではあるが、成績下位者を早期に把握し成績上位者とのペアリング、分野別の教員の関わりなどを行ってきた。 ・24 期生は学内で実施する統合試験、業者模試で全員が合格点に達するような状態であったが、自己採点の結果受験した 32 名中 5 名が合格基準を満たさない結果となった。最終的な結果が出たあと全国平均との比較を行い目標とする点数などについて再度検討を行っていく必要がある。 7) 入学者の確保と留年・退学者の防止 ・2021 年度の 8 月に予定されていた OC、入試の説明というタイミングであったが、第 5 波の最中でもあり一時は中止も検討された。しかし、一人でも多くの方に緑生館を知ってもらうという思いでオンラインでの OC の実施、個別対応での OC の実施など取り組んだ。 ・2022 年度の入学者は定員を満たす数となったが、学生募集に関する要因分析を行い、効果的な広報活動を行う必要がある。 ・留年・退学の防止は学生が理学療法に興味を持つことが重要。学生が興味を持って学修に取り組むことができるようにという視点でカリキュラムの見直しを行っているところ。	①：4 年次統合学習（国試対策）の実施：専任教員による各領域の傾向分析と弱点領域の強化（対策講義等）、成績下位者への個別対応、学生同士のペア学習の強化。 ②：3 年次統合学習（国試対策）の実施。 ③：1 年次より成績下位者への個別対応をしていく。成績下位者を早期に発見し、特性を把握し、対応を行う。 ・学習する習慣や目的意識が不十分な学生が入学してくる現状もあり、国家試験の対応を 4 年次での課題とせず、1 年次から国家試験を意識して学習に取り組めるようにすることが重要。 ・オープンキャンパスは時間を短縮、メニューを整理し参加者を制限した中での実施であったが、その分参加者といろくろ話ができただけはプラスであったと考える。 ・学生への個別支援は担任を中心に学科の教員で情報を共有しながら進めていく。また、選ばれる学校づくりプロジェクトを通し、入学者の確保に加え、在校生への満足度向上に努めていく。 ・カリキュラムの調整等を行い、理学療法の専門に興味を持ちながら解剖・生理などの基礎科目の定着を図ることが重要である。 ・地域住民を対象とした健康フェスタを開催し、2 年生がフォローとして参加することで理学療法の役割を実感する機会を設けたり、障がい者スポーツ指導員の資格を取得できるようにカリキュラムを調整し、障がい者スポーツという分野に対する興味を深めるとともに、達成感を味わうことで学習意欲につなげていく。	・2021 年度 4 年生の 25 期生では実習期間中より関連する国家試験問題に取り組み知識の定着を図る ・3 年次に実力試験として実施する業者模試（医歯薬模試）では、専門基礎分野について 6 割を目標とし、対応をしていく。 ・低学年時からの学習習慣の定着の為、カリキュラムの変更していく。 健康フェスタの開催 障がい者スポーツに対する理解を深める

基準 3 教育活動（作業療法学科）

学校関係者評価結果： 適

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
《全体》 ・2021 年度は COVID19 の影響により、5 月および 1 月はオンラインによる講義、学生対応を余儀なくされた。例年入学時オリエンテーションや交流会で実施している、緑生館が目指す作業療法士像（理念）および教育到達目標の共有は、短縮もしくは中止となった。特に 1 年生においては入学間もない時期より自宅学習に移行したため、担任を中心としたオンラインでの HR や個人対応にて入学後の不安や講義に対する疑問などの解消を優先的に進めた。また、2 年生に協力を得て、新入生との合同 HR を開催し、新入生の不安を解消できるよう努めた。10 月～11 月には、4 年生と下級生との合同セミナーを開催し、各学年の目標に応じたテーマについて意見交換の場を設けた。各学年の到達目標に応じた学習面・実習面・生活面について 4 年生が下級生の困り事や今後必要になる取組みについて助言・ディスカッションを小グループで実施した。各学年で到達すべき課題を明確にし、具体的な取り組みにつなげた。 ・COVID19 により各学年のスケジュールの変更が急遽必要となることが多く発生し、担任業務の負担が大きくなっている。 ・臨床実習指導者講習会への参加を実習施設対象作業療法士に促し、指導者要件を満たすよう働きかける。	・前年度の経験より、昨年度と比べてオンライン講義への導入自体は比較的円滑に行えている。一方、学生個人の通信環境の不安定さや学内 wifi 環境の不安定さといったハード面の課題が認められ整備を必要とする。 オンライン講義のデメリットである双方向での表情等を確認しながら理解度を図ることが行いにくく、学生からはわかりにくさやペースについていけないなどの声が聞かれ、学習成果につながるか疑問を感じる部分がある。科目によっては録画で復習可能な対応ができるような工夫など学習成果に結びつく検討が必要である。加えて、現在のシステムではオンライン上での小グループ検討の場を設けることは行いにくい状況でもあり、他学科も含めた環境整備が必要である。今後も COVID19 による同様の影響は想定され、対面可能になったとしても時間的制約は受ける恐れがあるため、円滑に移行できるようハード面・ソフト面双方の整備を学校全体として進めていく。 ・定例的なタスクを洗い出し、リスト化や整備を進めていく。何をどのような手順で進めていくのか見える化し業務の効率性を図る。 ・実習施設と所属する作業療法士の講習会受講状況を作業療法士会からの情報やアンケート等を通じて確認する。	・上級生と下級生を対象にした学習の場（学科交流会、臨床実習セミナー報告会）を設け、身近な目標となる上級生と交流する場を企画・実施した。 ・教員が ICT 教育で活用する GWorkspace サービスで何ができるのか理解及び試行し、その上で学生との相互的学習的活用を模索する。 ・日本作業療法士協会・佐賀県作業療法士会と協力し、臨床実習指導者講習会を 2 回（8 月・1 月）オンラインにて開催している。

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
《各学年》 1・2 年次 ・1 年生は学校生活に不慣れな中自宅学習に移行したため、オンライン上での HR、上級生との合同 HR 等を通じて入学後の不安や講義に対する疑問などへの対応を行った。対面後の HR にて学習の方法や確認テストを複数回実施し、また GW で解剖学実習の補強（筋肉かるた）も行った。2 年生ではクラス（集団）での問題解決を意識し、小グループで学習の材料や方法論、またそれを汎化（般化）するよう伝え定着を図った。 後期の実力試験では振返り、シェア学習を通じた学習方法など集中的に行う期間を設けた。 1 年生・2 年生どちらにおいても成績下位者の底上げが必要である。自己の学び方・理解度の状況に気づく機会を与えること、臨床で必要となる知識との関連を意識させ、強化する必要がある。 ・主体的、能動的に実習に取り組むために、社会人基礎力のチェックシート（経産省）を用いて、社会人として必要な考えや行動、情意面について意識させる取り組みを行い、日頃の生活や実習場面での目標設定やリフレクションを意識化、可視化できるように取り組んでいる。 ・解剖学実習、難病支援事業（頑張ろう会）の中止 COVID19 感染予防のため、中止となり実習出来なかった。解剖学実習は授業の関係や大学側との都合もあり次年度実施が困難であった。難病支援事業への参加も実際に対象者に集団活動を提供・運営していく体験を得ることが出来なかったことは大きな課題だと捉える。 ・26 期生の臨床実習Ⅰは 2 年次夏に延期したものの中止となる。学内演習に変更し、臨床の作業療法士より情意面に関する講義、臨床場面における取り組みの講義等を通して学ぶ機会を設けた。	・今後も対面講義とオンライン講義の併用での実施が予測される。両者の良い点を取り入れていくことが肝要であるが、教育効果が高い教授方法などを教員が身に付けていけるよう情報共有を図り、ブラッシュアップしていく必要がある。 1 年次学生に置いては、学習方法の確立が重要である。学生の学習方法や取り組み方は十人十色である。その学生の方法を把握し、評価し、その学生にあった取り組みを提案し、結果を出すことが重要である。 また臨床の為の学習という点では、教員で臨床場面を作り学生に見学させて学習する機会を設け、必要となる知識・技術と学修する科目とを関連付けていく。 ・社会人基礎力のチェックシートは、2 年次の実習前後でも調査し、前後比較を行い、リフレクションから今後の学内生活に活かせるか試していきたい。 ・解剖学実習ではご献体を通じて人体の構造を理解できること、また人としての尊厳について学ぶ機会を得ることができなかったことは何事にも代え難い損失である。また直接難病者との関わり、集団活動の提供・運営の方法なども体験できていない。各授業においてより具体的に動画など使用しながら身体構造の理解、難病者のイメージをつけていくことや授業中のグループワークなどを利用し集団活動の提供・運営を体験する機会を作る。 同時に、久留米大学・保健所と連携を図り、体験実施が可能となるよう調整を進めていく。	・COVID19 の影響による生活の変化、人との関わりの変化などにより学生の精神面への影響が不安視される。自宅学習期間が長くなると、社会の接点が減り、孤立感も増えてくる。そのような点についても今後は対応が必要である。学生相談室の活用もあるが、定期的なオンラインでの面談や声かけ、また気軽に相談できるシステムづくりが必要である。

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
また、佐賀県作業療法学会に参加し、学生発表の機会も得た。臨床作業療法士からの FB から達成感や充実感を得ることができ、作業療法という職業について改めて考える機会を設けることができた。 27 期生の臨床実習 I は年度末（3 月）に予定していたが、約半数が COVID19 により中止となった。未履修の学生は 2 年次夏に実施予定である。 ・指定規則改定により、今年度より導入された地域リハビリテーション実習（26 期生）も同様に年度末に実施したが、1/3 が実習中止となり、3 年次夏に実施予定。 3・4 年時 ・今年度は、国が推奨している総合事業に応えることができる作業療法士を育成することを目的に「住民主体の通いの場」演習を実施した。国の動きや総合事業について能動的に学び、グループ協同学習にて知識を深めた。さらに、高齢者に対するレクリエーション企画と実施も体験し、グループごとに担当教員がフィードバックをすることで、学生自身の課題に気づく機会となり、計画力・企画力・実行力を育むことができた。 ・模擬患者演習（評価計画立案と実施、目標とプログラム立案を抄録にまとめる）では、一人の患者について考え方を深め、その視点を持って作業療法士は現場で患者対応していることを学び、これから始まる臨床実習に向けて臨床参加型実習の理解、実習に必要な課題につなげた。 ・一方で、他講義の課題や研究法等と重なり、学生負担が大きいことが感じられた。	・対外的な活動の中止についてはやむを得ない部分もある。現場に行けない中でいかにそれに近い学習環境を提供することが大切である。特別講演として、施設現場からのオンラインでの講演、現場の対象者への OT の関わりを LIVE で見学できるような企画を進め、現場に近い学習環境を整えていく。 ・25 期生は、社会福祉学実習が学内実習となり、実際の現場での体験や経験、対象者との関わりも出来ていなかったため、今回通いの場にて経験できたことは学生にとって大きな経験と自信に繋がったと考える。また学生のレクリエーション実施場面（実習場面）に直接、教員が関わる事ができ、よりリアルでタイムリーなフィードバックを学生にできる利点があった。さらに、住民の方々からの正のフィードバックが学生の自尊心に有益に働いていたと感じる。そのため、来年度からも引き続き、介護保険領域でのプレ実習に替わり「住民主体の通いの場」を活用した実習を継続する予定である。 ・現在の模擬患者演習に関しては、実際の動き方や関わり方など実施する場となり、実習前に経験出来たことで実習を意識した取り組みに繋がった。作業療法実践に関しては作業療法評価学演習にて学習と実技試験の実施をしているので、臨床思考実践を主にした内容を検討していく予定。 ・科目内での調整、早めの計画等の準備を行う。	・指定規則改定により、26 期生より「地域リハビリテーション実習」を 2 年次に 5 日間実施。 ・今年度は統合学習 3 で「住民主体の通いの場」演習と「模擬患者演習」を行った。

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・OT 評価学演習 (OSCE) は、実技試験を COVID19 による影響により実施することができなかった。 ・多職種連携合同学習会はオンラインでの実施となった。紙上患者にて、調べ学習や他職種への質問とその理由などを通し、改めて作業療法士の仕事について理解を深めた。当日は、他職種の中での作業療法士としての発言や意見をまとめていく過程、それぞれの難しさを感じ、さらなる自己課題に気づく機会となった。課題としては、オンラインでの開催ということもあり、活発な意見交換が上手く出来なかったと考える。また、時期なども去年より早めの実施となり、内容の理解や考え方など未熟さが見られた。 ・4 年次の実習は、COVID19 により総合実習 (8W) が学内またはオンラインでの実習となった。実習課題として、作業療法士協会の事例をもとに、評価結果から治療プログラムを組み立てるような臨床思考を養う課題を実施した。学生とは定期的にリモートで質疑応答を実施し、個別指導を行った。また、総合実習 2 期の途中でまん延防止措置のため 4 週間を学内実習に切り替えた学生もいた (3/11 名中)。3 名中 2 名は実習内容の継続を学内教員の指導の下行った。1 名は臨床実習Ⅲ-1 とは異なる作業療法士協会の事例をもとに、評価結果から治療プログラムを組み立てるような臨床思考を養う課題を実施した。実習内容の継続をした学生の 1 名については、教員が指導者とやりとりをして学生指導につなげたり、指導者の先生を交えたりリモートでの症例発表を行い学生の学びにつなげることができた。	・今年度は実技の前段階である知識の確認をもとに履修認定を図り、付随してコミュニケーションや検査技術との関連について説明実施した。その際、すべきことなどをまとめた学習のガイドを配布してオリエンテーションを実施して筆記試験の対応とした。今後も感染の影響は考えられるため、実施時期等も考慮し整備する。 ・多職種連携合同学習会として、他学科合同での意見交換の場となり、それぞれの専門職について学び、専門性を活かした発言や考えなど自信につながる部分も多々あったと考える。しかし、オンラインでの開催や開催時期については検討が必要だと考える。教員内より事例の再検討が必要との声もあり、次年度は事例の見直しおよび、感染状況などにもよるが開催方法など検討していく。 ・昨年度、実際の対象者の動画利用や臨床現場の指導者からの講義など、今後協力していただける施設を調査したが、回答としては難しい状況であった。しかし今回、直接指導者にお話しし、実習内容の継続であれば対応してよいとの方針が決定し、協力を得ることができた。さらに、臨床現場の動画を利用しながら学習支援ができそうだと申し出があった施設もある。協会の動画も精神科領域が追加される動きもあり、さらなる学習形態の整備をし、学生の学習支援をしていく。	・2020 年度より 3 週間×2 回、8 週間×2 回の実習に変更となっている。

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・免許取得に関しては、全体的な方針は前年度に習って実施した。学生においては、1・2年次における専門基礎領域の定着が十分でないことからシェア学習と個人学習の比重のバランスを取るよう努めた。成績上位者に協力を仰ぎ、学習方法の工夫、領域の中での要点を成績下位者と共に確認しながら進めた。成績が伸び悩む学生においては個別の対策講義を実施し、繰り返し学習内容の要点や解き方のプロセスを教授した。国家試験1か月前の1月下旬からの2週間は感染状況の悪化がみられたが、学生の意見を基に本人の意志と保護者の承諾があった者のみ登校許可とし、夕食を介さない時間で開館して学習支援を行った。残りの国家試験2週間前は、感染の可能性も考えられるため登校を中止した。その際は、リモートにて学生同士で時間管理をしながら進めた。毎日夕方教員とリモートにて繋がり、質問を気軽に一緒に解決する時間をとった。体調や精神的に不安を抱える学生には集中できる環境を提供し、適宜相談に応じながら学習を進めた。 ・結果は、3/11名中が不合格となり、72.7%の合格率であった。	・配点の大きい専門実地問題を軸に関連する、学ぶべき専門基礎領域とのつながりや学習の仕方を教授した上でシェア学習を取り入れた。しかし、シェア学習のスピードに成績下位者はついていくことが精一杯で、別途個別の指導が必要である。何の知識を問われているかという事が理解出来ず、問題毎に答えをバラバラに暗記していくような学習をする学生もいたため、教科書の利用の仕方や重要ポイントを繋げていくような学習の方法、読解力等の基礎学力の向上を低学年から教えていく必要性があると考え。今年度の支援体制の効果判定を行い、4年次の国家試験対策時期のみでなく、1年次から国家試験を見据えた取り組みの導入を継続、実施していく。 ・今年度は、実習後のセミナーもリモートになる時期が多く、実習の評価判定として取り入れている国家試験問題による知識の確認が臨床実習Ⅱの前後できなかった。 ・国家試験の不合格者の話では当日の国家試験の問題の解けなさに焦りを感じて集中できなかったことが大きな要因であるようだった。数年前にも同様の学生がおり、OT教員全員で精神的サポートや当日起こりうる事柄の紹介などを国家試験対策の内容の一つとして実施してきたが上手くいかなかった。解けなさに焦りを感じて集中できなかったのであれば、自信をもって回答できる知識をしっかりと固めることが重要であることを今回のエピソードも含めて学生に伝え、学習の構えにつなげていく。	

基準 4 学修成果（専攻看護学科）

学校関係者評価結果： 適

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
今年の国家試験合格率 98%（新卒 52 名受験し、51 名合格）であった。2 年次後期より看護領域毎の国試対策講義（全体）と成績低迷者向けのゼミをカリキュラムに入れ、夕方はグループ学習会を実施した。国家試験後は専任教員で看護領域毎に正答率等を全国と照合し、授業に反映させている。また今年度もコロナ禍であり、業者ツールでの問題作成や自宅でのテスト受験・問題解説の閲覧・成績管理や、Google の使用など、対面とオンライン学習を併用して指導した。 全国模試では、12 月学研模試において 664 校中 1 位であり、優秀な成績を修めることができた。しかし学生個人でみると、コロナ禍での実習や国家試験を目前に不安が増した学生もおり、学習面では専門領域毎の実習やゼミ、メンタルケアや生活指導はサポーター長・各サポーター教員が中心となって対応した。 就職については、就職希望者は 100%就職している。しかしコロナの影響もあるのか、一部の福岡市内の大病院では、第一希望に入れない学生が増加した。 卒業生の評価では今年度は同窓会会長が看護協会「こころに残るエピソード」で最優秀賞を受賞し、SNS で周知させた。	国家試験については、現役生・既卒生合わせて合格率 100%を目指して 1 年次より成績低迷者への学習会を増やしたり、2 年次では少人数・個人指導をより強化したい。	

基準 4 学修成果（総合看護学科）

学校関係者評価結果： 適

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
就職は、自己の適性分野や領域、病院の規模や機能の選択や判断が行える指導の適性時期を検討しつつ、アンケートや就職面談を実施している。これまではそれぞれ目指す就職施設へ足を運び、病院見学やインターンシップなどに参加してきたが、作年度より新型コロナウイルス感染症の影響で病院へ出向くことができず、一部のオンライン参加により決定していく状況が続いている。平成 22 年に文部科学大臣より高度専門士の称号が認可されたが、周囲の病院へ 4 年制であることの PR 不足が否めない中、松岡病院、やよいがおか鹿毛病院、東佐賀病院、佐賀病院、嬉野医療センター、虹と海のホスピタル、聖マリア病院、筑後市立病院、朝倉医師会病院、佐賀大学医学部附属病院、佐賀中部病院、大牟田市立病院、済生会大牟田病院、済生会大牟田病院、大牟田天領病院、小西第一病院、済生会熊本病院、長崎労災病院、島田病院、東海大学医学部付属病院、済生会横浜南部病院、名古屋大学医学部付属病院、市立堺病院、医療法人恒昭会に関しては 4 年制大学と同等の給与体系の了解を得ることができている。今後も 4 年制看護専門学校として認知拡大していく必要がある。 進学については、受験条件として大学同等としての高度専門士である必要があり、本校のメリットが生かされ受験につながっている。本年度は助産学科への進学が 2 名あった。第 111 回看護師国家試験合否結果(3 月 25 日)は、受験者 40 名中 39 名であった。全国合格率は 91.3%(本校 97.5%)で難易度は高くなかった。必修以外 167 点／250 点、62.0%であった。	・ 4 年制の意義として、保健師・助産師へのステップアップを思考できる環境や進学率の向上整備を行う。 ・ 早期に働くものとしての意識を触発し、就職状況を理解すると共に各領域実習を充実させ、日本型医療のあり方を考慮できる人材、生活・暮らしを支えることのできる人材を排出する。 ・ 長文読解能力、実践型実習の強化、リフレクション強化、アクティブラーニングの更なる強化。 ・ 学習支援対策によるコミュニケーションスキルの強化。 →「プレゼンテーション力」・「聞く力」・「読む力」「書く力」	

基準 4 学修成果（理学療法学科）

学校関係者評価結果： 適

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
就職率 国家試験後の就職活動を行い、自己採点で合格に達している学生の就職率は 100%であった。 資格・免許の取得率 国家試験合格率は 87.5%であった。 （新卒 32 名中 4 名、既卒者 7 名中 4 名が不合格であった） 卒業生の社会的評価 免許取得後の状況は、臨床実習病院・施設や近隣の病院・施設に就職することが多いため、把握することが比較的容易である。しかしながら、業績等については十分に把握できていない面もある。	就職支援体制の見直しを図る 国家試験合格率 100%達成に向けて課題を明確化し個別に対応する。 各学会誌等より、卒業生の業績把握に努める。	臨床実習終了後に、求人施設を招いての就職説明会の実施や、求人状況が自由に閲覧出来るように情報をまとめ、就職活動をサポートしている。 早期決定方法や選ばれる人材育成が必要である。 11/11～12/末、1/6～2/初までの期間、21 時まで学校を開放し、学生が学習しやすい環境を整えている。 ・国家試験対策として専任教員による特別講義を、前倒しし 2021 年 10 月初めから 12 月初めにかけて専門分野を実施。外部講師による特別講義（解剖学 3 回、生理学 2 回、小児理学療法 1 回）を実施した。2022 年 1 月に再度専門科目および基礎専門科目、専門科目を実施している。 ・2/5～2/18 ZOOM を使用し、オンライン上でグループ学習を実施した。 ・模擬試験を 12 月以降、全 6 回実施し、結果を分析し、学生個別へフィードバックしている。また模擬試験の問題用紙を学生へ見せ、自己で分析を行った。

基準 4 学修成果（作業療法学科）

学校関係者評価結果： 適

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・学生の就職率は 2021 年度は 100%であった。 （資格取得者のみ） ・免許の取得率は 2020 年度は 100%（11/11 名）であった。2021 年度は 72.7%（8/11 名）であった。 ・免許取得後の状況は、臨床実習病院・施設や近隣の病院・施設に就職することが多いため、把握することが比較的容易である。しかしながら、業績等については十分に把握できていない面もある。	・次年度より実習終了時期を早め、余裕を持った就職活動や国家試験対策に取り組めるよう進めていく。 ・実習期間中において就職活動を要する場合は、事前に実習施設への協力を要請し、希望学生の就職活動、実習活動への支障をきたさないように調整する。 ・オンライン環境下での見学や就職面接等も増えてきている。希望者には学内にて対応できる環境も整備する。 ・国家試験合格率 100%を目標とし、過去の学年成績・統合試験・業者模試の結果を分析し、適切な効果判定の水準を明確化する。 ・国家試験対策強化を 1 年次から推し進め、各学年の到達目標を明確化する。 ・専任教員が責任を持って、各領域の傾向を分析し、強化に努め、早期に効果的な講義を実施する。 ・分析した課題を基に対策を考え実行する。 ・国家試験当日に近づくにつれ不安を感じる学生もいるため、早期に把握し、面談等を通じて解消していく。必要に応じて、個別で実施できる環境も提供する。 ・各学会誌等より、卒業生の業績把握に努める。	・臨床実習終了後に、求人施設を招いての就職説明会の実施や、求人状況が自由に閲覧出来るように情報をまとめ、就職活動をサポートしている。今年度の就職説明会はオンラインと対面の併用にて実施した。 ・夜 9 時まで学校を開放し、学生が学習しやすい環境を整えている。 ・学科教員が専門科目の全範囲の対策講義を実施し、この後に学習する専門基礎科目とのつながりを意識して教授したことで、専門（特に実地問題）領域との関連性を踏まえながらの学習につなげている。また、統合試験や確認試験の状況を鑑みて弱点領域の個別対策講義を複数回実施している。 ・国家試験対策として特別講演を、基礎専門科目、専門科目ともに実施している。 ・業者模試を全 6 回、統合学習試験を全 5 回実施し、結果を分析し、学生個別へフィードバックしている。 ・小グループのシェア学習及び個別対応学習を導入し、学生の能動的学習の促進につながるよう環境を整えている。 ・当校に作業療法士の職能団体である佐賀県作業療法士会事務局が設置され、また担当者も在籍していることから、県内に就職した卒業生の状況は把握しやすい環境にある。

基準 5 学生支援（専攻看護学科）

学校関係者評価結果：適

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
2021 年度の退学者・休学者ともに 0 名であった。学習が低迷している学生についてはサポーター教員や担任との面談や個別学習支援を継続的に実施し、経済的には学生個々の条件にあった様々な支援機関について情報提供できた。 学生の心理的支援では、サポーター教員と担任、実習中は領域担当がフォローしている。学校相談室は月に 2～3 回、講師に来校して頂いている。メンタル支援が必要な学生には、学校相談室につなぐように声をかけており、今年度は複数名の利用があった。 就職支援では、年 1 回就職ガイダンスを実施しているが、今年度はコロナ感染拡大に伴い、オンラインで就職ガイダンスを実施した。また今年度は業者による就職関セミナーをオンラインで実施し、随時就職情報はアナウンスし対応した。また就職試験対策では卒業生実績（就職試験の情報）を在校生に開示している。 学生生活支援として経済面では、奨学金制度として日本奨学金機構の給付型・貸与型希望者は全員利用できている（1 年生 20 名、2 年生 23 名）。各県の奨学金制度（熊本県 2 名）や理事病院の特別奨学金（3 名）や、金融会社（オリコ 1 名）の貸与制度、公的な奨学金制度（寡婦支援）も活用できている。さらに当学科は教育訓練給付金の認定校のため、該当者は多い。また今年度は国のコロナ禍での学生給付金として 1 年生 1 名 2 年生 30 名が対象となった。健康面では特にコロナ感染症の発生を抑えるために、校内の 3 密を回避を徹底し、健康管理としては年 1 回の健診、毎日のお健康チェック、各ワクチン説種の勧奨行った 同窓会はコロナ禍のため直近 2 年は実施されていない。しかし今年度は学校祭の講師に看護協会の「心に残るエピソード」で最優秀賞を受賞した卒業生の講演を行った。	退学となる学生の背景としては、学力不足や入院等による単位未履修の発生や、メンタル上の課題、経済的問題を抱えたケースが殆どである。今年度は 1・2 年生ともに退学・休学はなかったが、今後とも学生 1 人 1 人の背景や課題に着目していく。 学生の心理面のフォローは様々な場面に対応できるようサポーター教員等で対応している。学校相談室の利用については、学生が使用しやすい時間帯となりよう毎回 4 学科で連絡・調整を行っているが、さらに学生が相談室を利用しやすくするために、個別に相談室の案内や紹介をしていく。 経済的支援については、今後ともクラス全体および必要時個別に各奨学金等の情報提供や相談にのるようにしたい。 就職については、学生の就職に対する考え方やキャリア形成について十分に尊重しながら、生活背景や年齢などの学生個々に合わせながら、自己決定できるように、情報提供や提案をしていきたい。 健康管理については、今後とも感染対策を講じ、実習施設とも十分な情報共有を行いながら、実習計画を立案・実施していく。	

基準 5 学生支援（総合看護学科）

学校関係者評価結果：適

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・3年次12月からの進路アンケートと進路面談を通し、就職ガイダンス（就職に対する考え方、病院選択の仕方、具体的な受験支援）をとおして、各自にサポート体制をとり、多くの学生は第1および第希望の就職先での内定をもらうことができた。 ・開校以来の現在までの退学状況は合計32名である（13年間）。 1期生6名、2期生1名、3期生5名 4期生1名、5期生2名、6期生4名 7期生2名、8期生1名、9期生5名 10期生2名、11期生1名、12期生1名 13期生1名 ・学生相談室は開校当初より開設している。2021年4月～2022年3月までの利用状況は予約述べ32回（昨年度49回）実施25回（昨年度36回）、1回利用が2名、3回・5回・15回利用がそれぞれ各1名ずつで、利用者人数は5名（昨年度6名）であった。相談内容は、感情コントロールの悩み、クラスメイトとの関係性、不眠、家庭環境の問題（親子関係）などで、生活体験不足や発達課題の未熟性によるものも多かった。受けるべき学生が受けることができています。	・第1希望の病院への就職が厳しい状況になってきている。選ばれる人材になるために、4年間の学びの成果をどのような形で貢献しようと考えているのか、具体的な志望動機を持って臨むことが重要である。 ・指定校推薦の学生、高校推薦の学生の退学が多い傾向にある。 ・本人自身が本当になりたいのか先の見通しを立てながら、目標管理させる必要がある。 ・高校進路指導部に対して、本校が望む学生像（アドミッション・ポリシー）を周知していく必要がある。 ・学生の抱える背景には、家族の問題がベースにあるケースが多いため、修学状況へ大いに影響を及ぼす結果となっている。学生相談室利用につながりなくとも、教員へ相談するケースもある。申し出てはいないが必要な学生はいると思われる。少なくとも人に言えないと抱え込まないようにサポーター制が意味を成しているとも考えられ、今後も相談室の垣根を低くしていく努力は必要である。 ・学生相談室使用は、現行の毎週体制で学生の受講したい希望と受講させたい学生の調整をしながら、対応の多様化への必要がある。 ・コロナ禍における制限された生活、授業形態の変化（オンライン授業等）によるストレス状況について把握していく必要がある。	

基準 5 学生支援（理学療法学科）

学校関係者評価結果： 適

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
実習中においても就職についての情報を発信していく 数名の退学者が毎年存在する。 相談室を利用したいと考える学生全員を対象に出来ているか疑問である。 これまで留学生を受けた経験がない。そのため受け入れる環境が整っていない。 社会人学生に配慮し、長期履修制度等を導入していない。	ホームページ上の在学生向けページに随時求人情報を更新していき、実習中でも求人情報を見る事ができる環境を整えている。 今年度より、就職説明会の開催を2週間程前倒しで行うことで早期からの就職活動を行えるようにした。 学業状況について学科会議を通じ教員全員が把握し、担任のみならず、1・2年生に関しては統合学習で複数の教員が関わることで、学業面・生活面ともにサポートしていく。 1年次より、本校独自のカリキュラムである統合学習を通し専門基礎科目を中心とした復習も行いながら常に目標を見失わないよう専任教員が関わっていく。 面談等で不安や悩みなどの聞き取りが出来た学生には相談室の紹介や利用を促し、専任カウンセラーとの連携を図りながら問題解決に努めていく。 今後、情報収集を行いサポート体制を整えていく。 修業年限及びカリキュラムの関係上、現状では長期履修制度には対応が難しい。	2021年度は新型コロナ感染症拡大の為、オンラインでの就職説明会を実施した。参加施設は例年と比べると少なかったが、遠方からの参加施設は例年通りであった。 学生個別の支援はもちろんのこと、上級生との合同授業やHR交流会、サークル活動参加の奨励など、教員のみならず上級生や同級生にも相談できるよう、仲間づくりを意識した教科外活動にも取り組んでいる。

基準 5 学生支援（作業療法学科）

学校関係者評価結果：適

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・就職など進路については、就職相談室を設け、情報を管理し、環境を整備している。また、実習終了後には就職説明会を実施し、担任が就職相談に対応するなど、学生の希望に添った就職が実現出来るよう取り組んでいる。 ・2021 年度の中途退学者は 1 名であった（3 年生 1 名）。昨年度よりも減少しているが、成績不振等により継続に悩む学生は潜在的に存在すると考えられる。各担任が窓口になり相談に応じたり、専任カウンセラーに紹介したりなどの対応を継続していく。今年度もオンライン講義の機会が多かったため、潜在的なストレスを抱える学生がいることも予想される。 ・学生相談に関する支援体制として、学生相談室を設置し対応している。2021 年度において相談学生は 0 名だった。 ・学生生活にける経済的側面への支援体制として、学費分納、家族入学支援制度、学生支援機構、奨学金制度などの整備を行っている。しかしながら、学費の納入が遅延してしまうケースがある。 ・体調不良時は近くの理事病院へ受診し対応している。 ・学校生活を円滑に過ごすために学生寮の設置、クラブ活動の経済的援助など、学校が支援している。 ・卒業生への対応として、卒業時には同窓会活動及び日本作業療法士協会、各県作業療法士会への参加を促進するための取り組みを行っている。	・学業に遅れることがないように、個々の学習状況に応じた学習支援（受講態度等含む）を HR 等にて行っているが、高校からの学習スタイルの固執や見通しの甘さもあり、試験結果後に不十分さを実感する学生が多い。 ・1 年次より、上級生及び将来の OT 像を明確にし、常に目標を見失わない取り組みを実施すると共に、中間で学生自身が理解度・到達度を測り、現実感を持って本試験に臨むことができる機会を設ける。 ・学業状況について学科会議を通じ教員全員が把握し、担任のみならず、複数の教員で学生を支援する。そのために統合学習において学科教員全員が関わる機会を設ける。 ・次年度もオンライン講義が継続する場合、頻回に学生とやり取りができる機会、オンライン下でもグループワーク等を用いて自宅で学生が孤立しない環境を構築する。 ・今年度学生相談室の利用者はいなかったが、学生が相談しやすいよう掲示物等の広報や環境整備に努める。 ・学費支援については、担任及び事務担当者が窓口となり、学費支援制度の紹介を行う。 ・卒業時に同窓会活動及び日本作業療法士協会、各県作業療法士会への参加する意義を説明し、その重要性を理解する取り組みを行う。必要に応じて県作業療法士会より協力を仰ぐ。 また同窓会主催の研修会については、広報手段、研修会日程調整などを再検討し、広く卒業生が参加しやすい環境を整える。	・ホームページより求人施設の一覧が確認できる仕様となっており、随時学生が閲覧できるよう更新している。 ・学生個別の支援はもちろんのこと、上級生との合同授業やサークル活動の奨励など、教員のみならず上級生や同級生にも相談できるよう、仲間づくりを意識した教科外活動にも取り組んでいる。 ・法人理事施設への就職を前提とした緑生館独自の奨学金制度がある。 ・学科の教員が、日本作業療法士協会あるいは佐賀県作業療法士会の役員、部員として積極的に職能団体の活動に取り組んでおり、関連団体と連携を図りやすい。

基準 5 学生支援（事務部門）

学校関係者評価結果： 適

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
就職については、就職情報室を活用し、学生に様々な情報を提供できる環境を用意しながら、事務と教員が協力して学生支援を行っている。 2019 年度以降は中途退学防止のための早期対応・支援を心がけ、中途退学者数は 2019 年度が 9 名、2020 年度が 11 名、2021 年度は 8 名と従来より抑えることができた。 学生に対しては、経済的な支援や学生相談室の設置、保護者との連携を強化して、問題を抱える学生を早期にキャッチし、状況に応じて医療へ繋げることも考慮しながら、協力して解決へ向かえるよう支援を行っている。 卒業生への対応として、卒業時には同窓会活動及び各職業団体（看護協会、理学療法士会、作業療法士会等）への参加を促進するための取り組みを行っている。		・法人理事施設への就職を前提とした緑生館独自の奨学金制度がある。（学校法人緑生館特別奨学金）

基準 6 教育環境

学校関係者評価結果： 適

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
校舎は3箇所に分かれており、1991年設立の専攻看護学科は30年、1995年設立の理学療法学科・作業療法学科及び併設する女子学生寮は26年が経過し、校舎や施設設備の老朽化がみられる。学生の安全と充実した教育が損なわれないことを第一に老朽化対策や設備の更新を計画的に実施していく必要がある。専攻看護学科においては、2020年度に鳥栖市と共同で大規模改修工事を実施した。 2014年度より安全管理委員会を立ち上げ、学校を取り巻く様々な危機に対応するための心構えと意識付けを継続する取組を実施している。また、学生の消火・避難訓練を年に1回実施しており、学生にも防災・防犯意識を高めるための取組を実施している。 また、今後ICTを活用した教育の必要性が増していくことが予想される。ICTの有効に活用した教育手法を検討するとともに、ICTを活用するための環境の整備を進める。	・維持管理、点検の定期的な実施 ・学生の安全を第一に考えた修繕等への取組 ・ICTを活用するための教育環境（ネットワークインフラ、タブレット教材、アプリケーション等）整備 ・老朽化した校舎・女子寮の大規模修繕計画の立案	・ICTに関連して、GoogleのGoogle workspace for Education（旧Gsuite for Education）を活用した教育環境の整備を行った。2019年度中にオンラインで遠隔授業を実施するための準備を整えることができたため、2020年4月より新型コロナウイルス感染拡大の影響下でも、双方向での遠隔授業が可能となり、学生の学習継続機会を得ることができた。

基準 7 学生の募集と受入れ

学校関係者評価結果： 適

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生募集に関しては、2021 年度より立ち上げた広報戦略室と企画広報室が中心となり、高校訪問、会場ガイダンス、高校でのガイダンス・職業紹介、オープンキャンパス等による募集活動を行った。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オープンキャンパスの回数や1回の参加者数を制限せざるを得ず、オープンキャンパス参加者を増加させることができなかったが、個別対応を中心とした丁寧な対応により受験生の大幅増加に繋がった。 少子化により高校生の数が減少していることに加えて、近隣に医療系の大学や専門学校が増えてきており、学生の獲得競争はより厳しいものとなることが予想される。 本校が生き残るためには、魅力的な学校作りと合わせて効果的な募集活動となるよう知恵を絞る必要があると考える。 専攻看護学科においては、准看護師養成所を取り巻く環境が厳しくなっており、危機感を持って対策を実施した。その結果オープンキャンパス参加者の維持と受験生の確保に繋がった。但し、今後もますます厳しい状況が予想されるため、引き続き受験生確保のための対策強化が必要である。	地域の人材を育成することを念頭に、地域に根差した学校となるための、地域との連携強化を進める必要がある。 入学前の費用負担を極力抑えるための方策を検討し、受験意欲を高める対応を実施する。 単に受験生を増やすのではなく、受験生に選ばれる学校となるための組織的な取り組みとして「選ばれる学校づくりプロジェクト」を立ち上げ、今後の改善方法について、職員一丸となって取り組む。	学生募集に関して、多くの方に学校に足を運んでいただき、学生や職員とふれ合いを持つことが大変重要である。 しかしながら、新型コロナウイルス感染のリスクを考えた場合には、オープンキャンパス等に参加する参加者、学生、職員の安全確保を最優先に考える必要がある。 安全を確保しながら、様々な工夫で参加者のニーズに応えられるように努力が必要である。

基準 8 財 務

学校関係者評価結果： 適

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
公認会計士と連携しながら、会計処理の検査・課題の洗い出しを実施し、理事会へ報告を行っている。財務諸表の数値は安定しており、負債に関しては2017年度以降ゼロとなり、財務基盤は安定していると評価されている。 2020年度までは入学生数が減少し、学生総数も減少傾向にあった。安定した学校経営のためには、入学生の獲得が急務であり、学生確保のための対策について、最優先の課題と考え「選ばれる学校づくりプロジェクト」を立ち上げ魅力ある学校づくりに取り組んだ。 その結果、2021年度、2022年度と受験生及び入学生の増加に転じることができた。入学生数（2020年度138名、2021年度147名、2022年度168名） また、新型コロナウイルス感染拡大の影響で社会情勢が不安定であるため、資産運用については、慎重に取り組んで行く必要がある。	・学生募集方針の明確化と実行 ・安全で確実な範囲での資産運用の検討 ・選ばれる学校づくりプロジェクトの推進	

基準 9 法令等の遵守

学校関係者評価結果： 適

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
法令に関しては、専修学校、看護師養成所、理学療法士養成所、作業療法士養成所として守るべきものを遵守している。 個人情報保護に関しては、個人情報保護管理規程を定め、適切に運用している。 学校評価については、2014年度にFD（ファカルティデベロップメント）委員会を立ち上げ、委員会活動の中で自己点検・自己評価に取り組んでおり、自己点検・自己評価結果についても2015年度分より報告書作成及び情報公開を実施している。 また、2020年度より学校関係者評価を実施し、結果を公表している。 その他、高等教育の修学の支援に関する法律に基づく機関要件の確認申請を行い、当該申請にて必要となった情報について、HP等において公開している。 また、2021年度は職業実践専門課程認定のための申請を行い、2022年3月25日に全学科認定された。		・私立学校法、学校教育法、学校保健安全法、保健師助産師看護師法、保健師助産師看護師養成所指定規則、理学療法士及び作業療法士法、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則、その他

基準 10 社会貢献・地域貢献

学校関係者評価結果： 適

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
鳥栖地区地域リハビリテーション広域支援センター事業活動やその他の活動を通じて、地域社会への貢献を行っている。 鳥栖市からの依頼で理学療法学科、作業療法学科教員が考案した「とすっこ体操」は、鳥栖市内の高齢者向け介護予防体操として、鳥栖市内全域に広がっているところである。 また、地域の清掃ボランティアや地域の病院・施設からの依頼によるボランティア活動、鳥栖市主催の健康・福祉イベントにも積極的に取り組んだり、7月に開催される予定の「まつり鳥栖」に職員と学生で参加し、パレードを盛り上げる計画であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、安全を最優先に取り組んでいくが、感染が終息し、ワクチン接種が進んでいけば、再び積極的に地域活動に取り組んでいきたい。	